

# 近年の農林水産政策の動向 (国際的側面を中心に)

---

## 第 5 回 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会

令和 5 年 1 月 2 3 日

農林水産省 輸出・国際局総務課

国際政策室長 新藤 光明

# 新しい資本主義の下での農林水産政策の新たな展開

○ 全ての農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、ロシアのウクライナ侵略等による食料安全保障上のリスクの高まり等、今日的な課題に対応する必要があるため、総合的な検証を行い、見直しに向けた検討を開始。

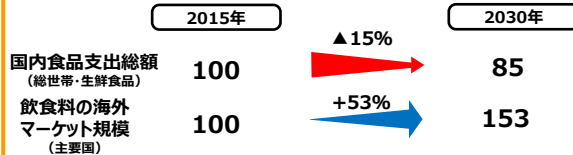
## 農林水産業を取り巻く情勢の変化

○ **生産者の減少・高齢化等**  
直近25年間で、農業従事者数はほぼ半減し高齢化や農地面積の減少も進行。

	基幹的農業従事者数		平均年齢	農地面積
		60代以下		
1995年	256万人	205万人 (80%)	59.6歳	504万ha
2022年	123万人 <sup>※1</sup>	53万人 (43%) <sup>※1</sup>	67.9歳 <sup>※2</sup>	435万ha <sup>※2</sup>

※1 2022年2月1日時点 出典：農林水産省「農林業センサス」、「令和3年農業構造動態調査」  
※2 2021年の数値 「令和4年農業構造動態調査（R4 2月1日現在）」、「令和3年耕地及び作付面積統計」

## 国内市場の縮小



出典：国内食品支出総額について、2015年は家計調査、全国消費実態調査等により計算した実績値で、2030年は農林水産省による推計、飲食料のマーケット規模は、ATカーニ社の推計を基に農林水産省で作成。いずれも2015年を100とする指数

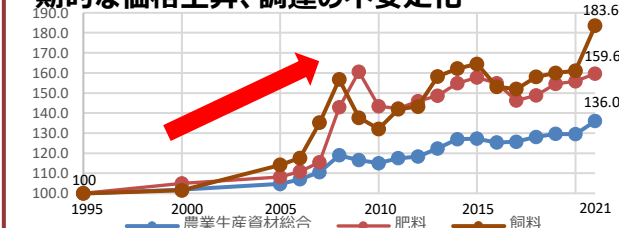
## 地球環境等への配慮のルール化



「Farm to Fork戦略」(2020,5)<sup>※</sup>  
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

※ 欧州の持続可能な食料システムへの包括的なアプローチを示した戦略。

## 国際的な需要の増加による生産資材等の長期的な価格上昇、調達の不安定化



出典：農林水産省「農作物価格統計」 いざい1995年を100とした場合の数値。

## 農林水産政策の展開方向

### スマート農林水産業等による成長産業化

スマート技術等の活用による労働力不足の解消や生産性の向上等を通じ、生産基盤を維持・強化

### 農林水産物・食品の輸出促進

農林水産・食品産業の1割を海外仕向けに転換し、生産基盤を維持・強化

### 農林水産業のグリーン化

環境負荷の少ない調達、生産、加工・流通、消費の実現による持続可能な食料システムの確立

### 食料安全保障の強化

輸入生産資材・輸入作物への依存度を低くする産業へ転換し、食料の安定供給体制を確立

## 今後の検討課題

～食料安定供給の基盤強化に向けて～

- ① **スマート技術等の活用による担い手の育成**
  - スマート機械の導入等に伴う多額の投資に備えた法人資本の充実
  - 労働力不足が深刻化する中でアウトソーシングの受け手の育成
  - スマート農林水産業の実装に向けたサポート体制の強化
- ② **輸出促進**
  - 海外の規制・ニーズに対応した輸出産地の形成
  - 現地における輸出事業者等へのきめ細やかなサポート
  - 日本のブランド力を守るための品種等の知財の保護
- ③ **農林水産業のグリーン化**
  - 下水汚泥・堆肥等の未利用資源の利用拡大
  - 食品産業等の環境負荷低減に資する取組への後押し
  - 消費者の選択を容易にする「取組の見える化」
- ④ **食料安全保障の強化**
  - 小麦・大豆・飼料作物について、輸入依存からの脱却等、生産の構造転換
  - 国産原材料の安定調達のための食品産業と産地の提携
  - 生産・流通コストを反映した価格形成を促すための枠組みづくりと平時でも食品へのアクセスが困難な社会的弱者への対応

更なる対策

食料安定供給上のリスクの顕在化

全ての農政の根幹である食料・農業・農村基本法について世界的な食料情勢や、気候変動、海外の食市場の拡大等の今日的な課題に対応していく必要があるため、**制定後約20年間で初めて、総合的な検証**を行い、**見直しに向けた検討を開始**

# 農林水産政策 4 本柱の主な施策

○ 新しい資本主義の下、食料安全保障の強化、スマート農林水産業等による成長産業化、農林水産物・食品の輸出促進、農林水産業のグリーン化を推進するため、以下の予算を活用し、対策を推進。

## I. 食料安全保障の強化

### (1) 食料安全保障の強化に向けた構造転換の実現

- 堆肥・下水汚泥資源の肥料利用拡大、堆肥等の広域流通、肥料原料の備蓄等により、肥料の国産化や安定供給を確保するための対策の実施
- 耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、養殖飼料（魚粉）の国産化の推進
- 園芸から酪農畜産、林業、水産業まで、幅広く省エネ技術の導入加速化
- 水田を畑地化し、麦・大豆等の本作化の促進
- 輸入小麦に代わって、国内生産が可能な米粉の生産・利用の拡大支援
- 食品事業者における国産切替えなどの原材料の調達安定化の推進 等

### (2) 生産資材等の価格高騰等による影響の緩和

- 肥料、配合飼料、燃料の高騰へ対応
- 国民理解醸成に向け情報発信
- 食品ロス削減・フードバンクへの支援 等



ラップサイレージ



畑作の団地化



農林漁業体験機会の提供



畑作物の本作化



青刈りととうもろこし



地域における共食の場の提供



地域食文化の継承

令和 5 年度予算概算決定額：283 億円  
令和 4 年度第 2 次補正予算 (1)1,642 億円、(2)1,127 億円  
国土交通省：30 億円、内閣府：20 億円

## II. スマート農林水産業等による成長産業化

- 環境負荷や資材の低減効果が期待できる先進的なスマート農業技術の開発・実証・産地支援
- 農林水産・食品分野におけるスタートアップ創出の強化
- 地域全体で林業・水産業の生産・流通等のデジタル化を推進する戦略拠点の構築
- 林業機械の自動化・遠隔操作化、森林資源情報のデジタル化
- 産地市場・漁協からの水揚げデータの効率的な収集体制の強化や情報伝達の電子化 等



ドローン防除等の作業受託



営農管理システム



自動で丸太情報を取得するIoTハーベスタ



ブイデータの共通化

令和 5 年度予算概算決定額：43 億円  
令和 4 年度第 2 次補正予算：66 億円

## III. 農林水産物・食品の輸出促進

- 海外需要開拓、輸出支援プラットフォームによる支援体制強化、品目団体の取組強化
- GFPを通じた産地育成・供給体制強化
- HACCP施設の整備
- 地域の加工食品の輸出促進
- 育成者権管理機関等の取組支援等を通じた知的財産の管理・保護 等



輸出支援プラットフォームの立ち上げ状況



海外バイヤーとの商談

令和 5 年度予算概算決定額：109 億円  
令和 4 年度第 2 次補正予算：426 億円



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入

## IV. 農林水産業のグリーン化

- 堆肥・下水汚泥資源等の国内資源の活用による化学肥料の低減
- 化学農薬・化学肥料の使用量低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発
- 有機農産物の生産・需要拡大などグリーンな栽培体系への転換
- 堆肥の高品質化・広域流通の促進
- 環境保全型農業直接支払交付金による幅広い取組の推進
- 環境負荷低減の見える化などを通じた関係者の行動変容の促進、国民の理解醸成
- カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現
- CO2排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入や養殖生産の技術開発・調査を支援 等



家畜ふん堆肥



下水汚泥



ペレット堆肥



化学肥料との混合肥料



従来品種



エリートツリー



ブリ人工種苗

令和 5 年度予算概算決定額：121 億円  
令和 4 年度第 2 次補正予算：269 億円

国土交通省：30 億円

# **I. 食料安全保障の強化**

II. スマート農林水産業等による成長産業化

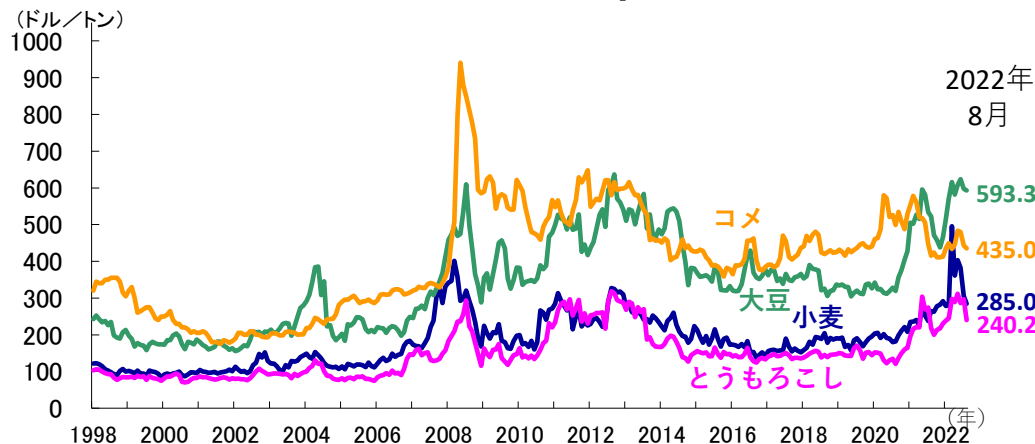
III. 農林水産物・食品の輸出促進

IV. 農林水産業のグリーン化

# 輸入依存度の高い穀物、生産資材及び飼料の価格の動向

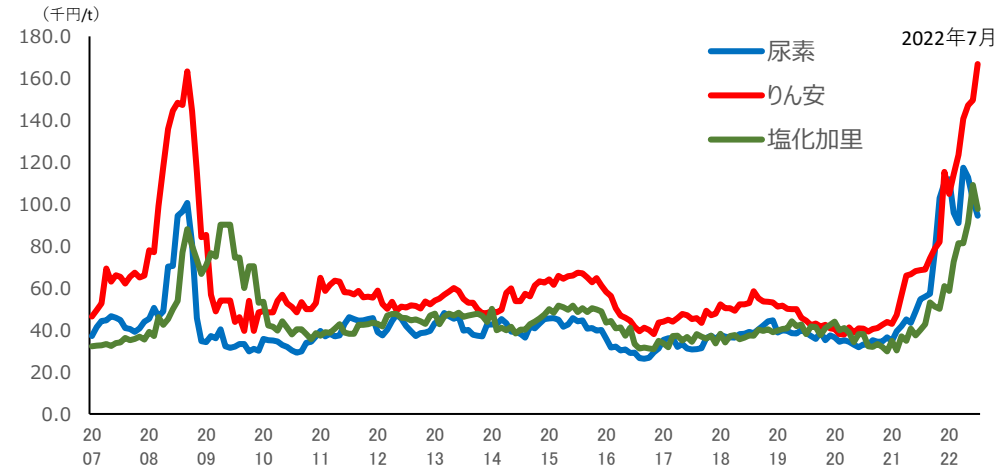
- 2020年後半から南米の乾燥、中国の輸入需要の増加、2021年の北米の北部の高温乾燥等により上昇し、2022年に入り、ウクライナ情勢が緊迫化する中、さらに上昇。
- 化学肥料原料の国際価格は、昨年半ばより、穀物需要の増加や原油・天然ガスの価格の上昇等に伴い、高騰。
- 配合飼料価格は、配合飼料原料や海上運賃、為替相場の影響により、上昇傾向で推移。

## ○穀物等の国際価格の動向（ドル/トン）



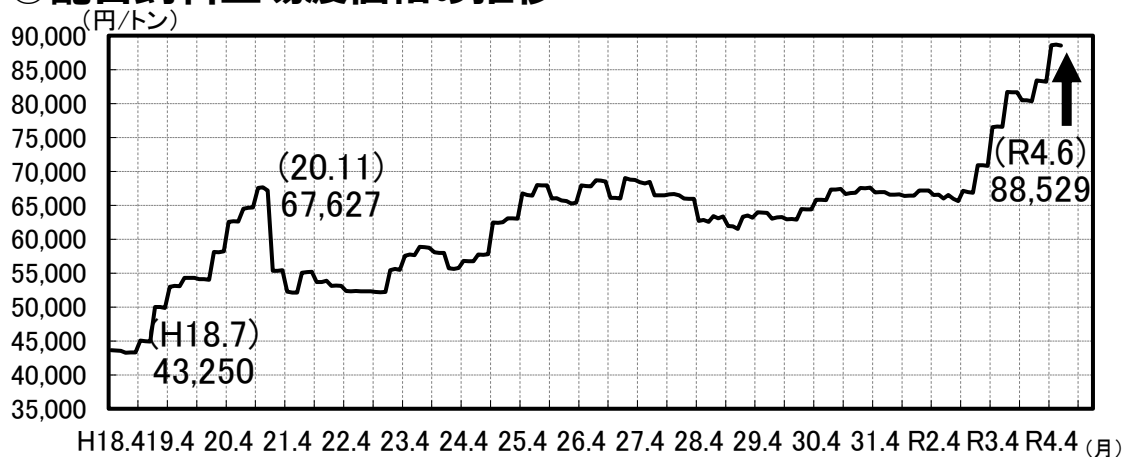
※ シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格である。  
過去最高価格については、シカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。

## ○肥料原料の輸入価格の動向



※ 農林水産省調べ  
財務省貿易統計における各原料の輸入額を輸入量で除して算出。  
ただし、月当たりの輸入量が5,000t以下の月は前月の価格を表記。

## ○配合飼料工場渡価格の推移



- 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料需給等に不安定な要素が存在していることを考慮し、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保。
- また、世界の人口増加等による食料需要の増大や異常気象による生産減少、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症の発生による輸入や人の移動の一時的な停滞等、我が国の食料の安定的な供給に影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化しつつあり、自然災害や輸送障害等の一時的・短期的に発生するリスクも常に存在。
- このため、不測の事態に備え、平素から食料供給に係るリスクの分析・評価を行うとともに、我が国の食料の安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施することにより、総合的な食料安全保障を確立。

## (1) 食料安全保障の確立に向けた取組

### ① 国内の農業生産の増大

- ・担い手の確保や農地の集積・集約化
- ・スマート農業による生産性向上
- ・国産農産物の増産や国産への切替え
- ・輸出拡大にも対応した畜産物、果実等の増産
- ・食育や地産地消の推進

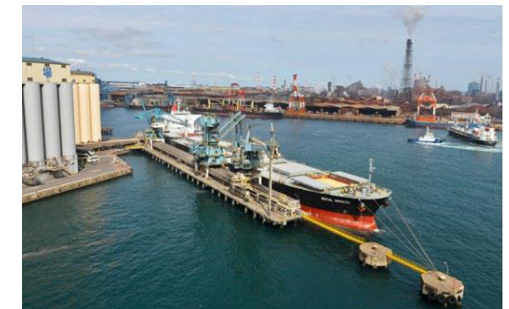
等



### ② 輸入穀物等の安定供給の確保

- ・輸入相手国との良好な関係の維持・強化
- ・関連情報の収集・分析、定期的な情報発信

等



### ③ 備蓄の適切な運営

- ・米、小麦及び飼料穀物の備蓄の適切な運営

等

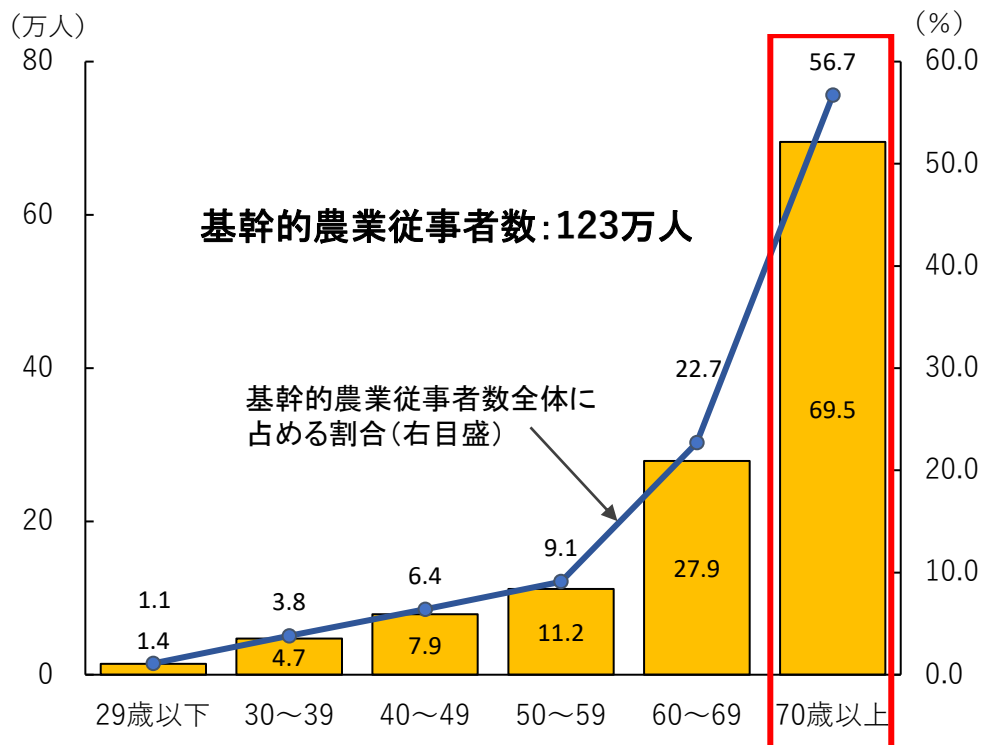
## (2) 不測時に備えた食料安全保障

- リスクを洗い出し、そのリスクごとの影響度合、発生頻度、どう変化するか等について定期的に検証
- 主要な不測の事態を想定した具体的な対応手順を検証

- I. 食料安全保障の強化
- II. スマート農林水産業等による成長産業化**
- III. 農林水産物・食品の輸出促進
- IV. 農林水産業のグリーン化

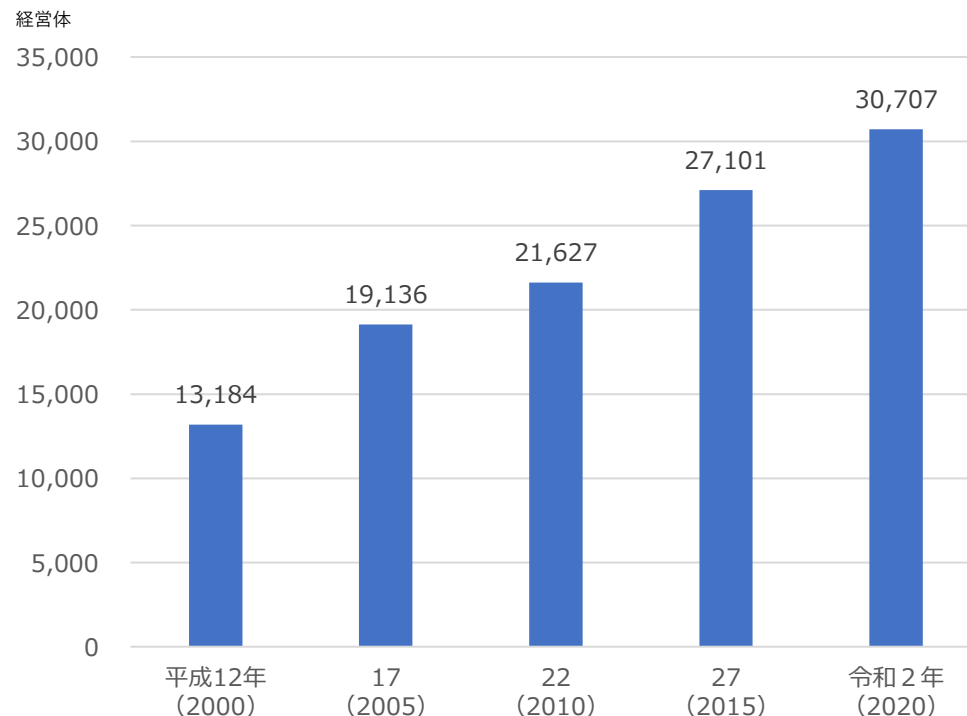
- 我が国の基幹的農業従事者数は高齢者が多く、50代以下の層は全体の2割程度しかない。
- 法人経営体数は増加しているものの、3万経営体程度。
- 今後担い手が極端に減少すること等も見込まれる中で、現状の農地を維持するためには、スマート技術の活用が不可欠。

## ○基幹的農業従事者の年齢構成（2022年）



資料: 「農業構造動態調査」(令和4年)

## ○法人経営体数の推移



資料: 「農林業センサス」

注: 平成17年以降は、法人化した農家(一戸一法人)などを含んだ法人数。



## 実行中・着手済みの取組

### ○ スマート農林水産業への投資

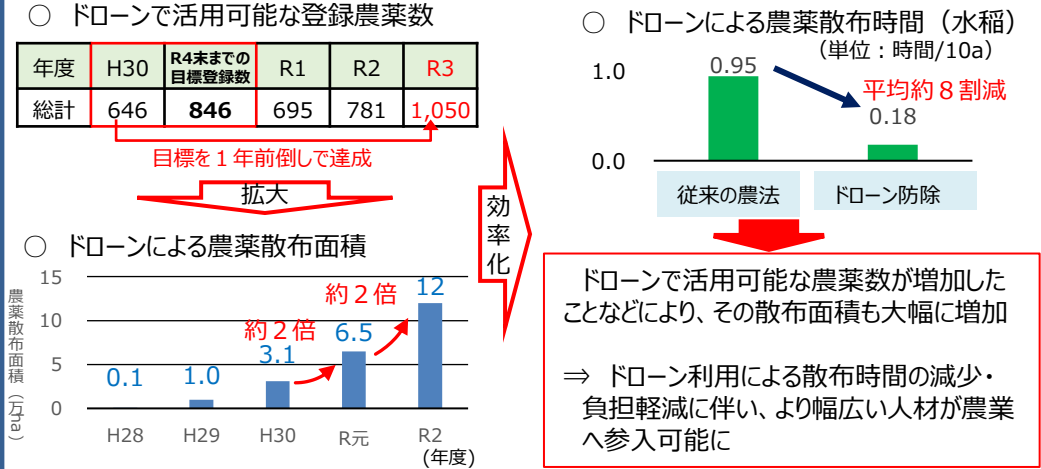
- ① デジタル技術の実装の推進への投資
  - ・ **デジタル田園都市国家構想推進交付金**によるスマート農林水産業の推進(43団体、47件採択(令和4年3月時点))
  - ・ スマート農機のシェアリング等を行う**支援サービスの育成・普及**(約半数の都道府県のサービス事業体を育成・普及(令和4年3月時点))
- ② 規制改革
  - ・ 一定の構造基準を満たす小型農業ロボットの公道走行実現にも資する道路交通法の改正(4月成立)
- ③ 人への投資
  - ・ **農業大学校や農業高校等**での**スマート農林水産業に関する教育の充実に向けた取組**や実践的教育体制を整備(対象者約3万人/年)

### ○ スマート農林水産業の前提となる、生産基盤の強化

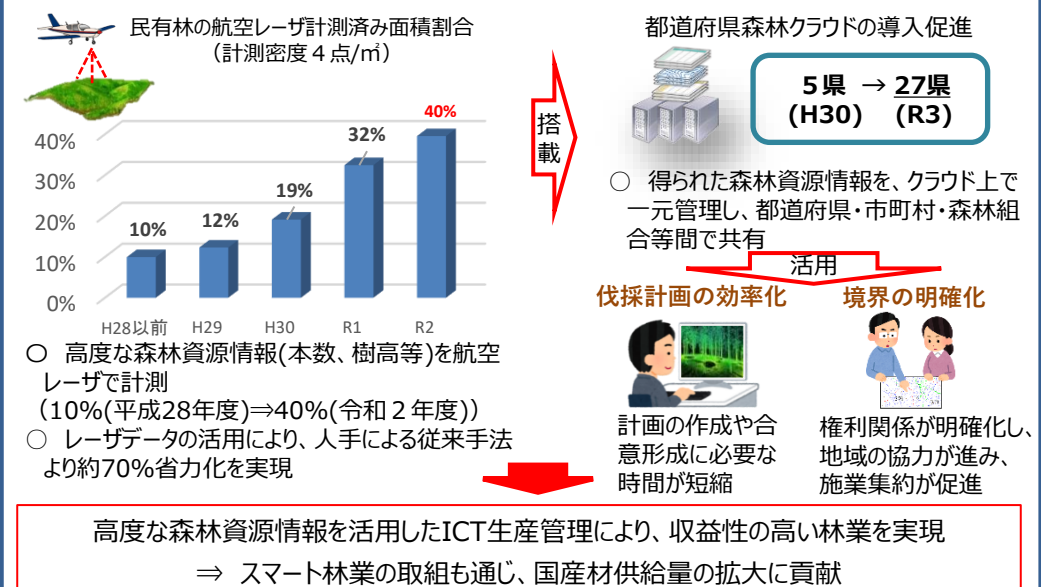
- ① 農業経営基盤強化促進法等の改正(5月成立)等
  - ・ 地域の目指すべき**農地利用の姿を示した目標地図の明確化**と、その実現に向けた**農地バンクによる集約化**等
  - ・ 農業を担う者の確保及び育成のために必要な援助を行う「**農業経営・就農支援センター**」の整備
- ② 森林・林業
  - ・ 私有林人工林の9割をカバーする市町村が**森林経営管理制度**の取組を展開[R2年度末までに約40万haの意向調査が実施され、集積計画の策定面積がR1年度からR2年度で約5倍に拡大]
  - ・ **航空レーザ計測**等により得られた高度な森林資源情報を、**都道府県森林クラウド上で一元管理・共有化**し、収益性の高い林業の実現に向けた取組を推進(R3年度：27県)
- ③ 水産
  - ・ 主要な漁協・産地市場から**水揚げ情報を電子的に収集する体制の構築**
  - ・ AIによる最適な自動給餌システム等スマート技術を活用した**養殖管理システムの高度化**の推進

## これまでの成果

### ○ ドローンによる農薬散布の拡大



### ○ 航空レーザ計測面積の拡大(森林資源情報のデジタル化)



# スマート農業の推進による成長産業化 ～スマート農業推進総合パッケージ～

令和元年度から、全国202地区でスマート農業実証プロジェクトを実施

従来

## 施設野菜（ピーマン）



植物が光合成能力を最大限発揮するために適切な温度、湿度、CO<sub>2</sub>濃度を維持することが難しい

労働時間：1,095時間/10a  
収量：16.6 t/10a  
単価：506円/kg

## 露地野菜（キャベツ）



規模が拡大し、数百のほ場があるため、収穫適期の見極めや人員配置など、作業管理に時間がかかる

労働時間：46時間/10a  
収量：2.7 t/10a  
単価：57円/kg

## 果樹（温州みかん）



・高品質果実の安定生産には、土壌水分に応じたかん水等が必要  
・家庭選果に時間がかかる

労働時間：209時間/10a  
収量：2.4 t/10a  
単価：415円/kg

実証プロジェクト（R元）の現時点実績



極細霧（ミスト）発生装置  
極細霧により昇温を抑制  
統合環境制御装置  
温度、湿度、CO<sub>2</sub>濃度等を一括制御

労働時間：1,172時間/10a  
収量：20.2 t/10a  
単価：497円/kg

環境制御により、収量が増加

収量 2割 増加



ドローンによるセンシング  
収穫時の収量予測  
AIを活用した作業管理

労働時間：37時間/10a  
収量：3.2 t/10a  
単価：82円/kg

空いた時間で直接取引先を新規に開拓し単価が上昇

労働時間 2割 減少  
単価 4割 増加



クラウド型かん水コントローラー  
土壌水分データ等を基にかん水を遠隔制御  
ロボット搭載型選果システム  
AIで果皮障がい等を検出し、自動選果

労働時間：168時間/10a  
収量：2.6 t/10a  
単価：415円/kg

・ロボット搭載型選果システム等により労働時間を削減

労働時間 2割 減少

課題

コスト面 スマート農機の導入コストが高額。

単価面 生育・市場のデータ等を品質・収益向上に結びつけられていない。

労働時間面 手間にかかる収穫等の機械化が不十分。スマート農機の操作に不慣れ。

その他 通信環境の未整備地域も存在。

「みどりの食料システム戦略」の実現を図る上でも、スマート農業の導入がカギ。

課題を克服しつつ、デジタル技術を活用したスマート農業の集中展開により、若者にも魅力ある農業を実現

今後の対応方向  
(スマ農パッケージの改訂)

## スマート農業の実証・分析

- ・農業者が利用しやすい形で経営診断を行うシステムを開発
- ・スマート農業実証プロジェクトの成果をとりまとめ、スマート農業導入効果を分析、発信

## 導入コスト低減に向けた農業支援サービスの育成・普及

- ・立ち上げ当初のビジネス確立や農機の導入支援等による農業支援サービスの育成・普及
- ・投資円滑化法に基づく出資等による活動支援

## 更なる技術の開発等

- ・開発が不十分な野菜や果樹等の作業ロボット等の開発
- ・環境負荷低減に資する小型農業ロボットや、AI等を活用した病害虫発生予測技術を開発

## 技術対応力・人材創出の強化

- ・実証プロジェクトに参画した農業者や産官学の有識者からなるスマートサポートチームによる他産地のサポートを推進
- ・農業大学校・農業高校等での実践的な教育環境を整備

## 実践環境の整備

- ・技術の進展に応じた制度の見直しを実施
- ・農業データ連携基盤の充実によるICTサービスの創出促進
- ・農地の大区画化、情報通信環境の整備等の農業農村整備を推進

## 海外への展開

- ・スマート農機を活用したデータ連携システムに係る国際標準化を推進
- ・海外への専門家の派遣や国際議論への参画等、国際的なアウトリーチ活動を強化

## (1) 海外ビジネス展開の推進

### ①スマートグリーンハウス先駆的開拓推進（新規）【農産局】

先駆的な事業者によるスマート技術を含む施設園芸の現地生産の事業化可能性調査を支援。

### ②情報通信技術等を活用したフードバリューチェーン構築支援事業（継続）【輸出・国際局】

情報通信技術等を活用することにより、現地における社会課題の解決に取り組むとともに、我が国のインフラシステムの輸出や農林水産物・食品の輸出のための基盤構築を推進。

## (2) 国際的なアウトリーチ活動の強化

### ①「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出のうち

#### イノベーション創出強化研究推進事業のうち開発技術海外展開型（拡充）【技術会議】

研究成果を海外に展開する際の市場調査や現地における開発・実証試験を支援。

### ②アジアの新興国におけるスマート農業実証事業（継続）【輸出・国際局】

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムの実現モデルとなるみどりの食料システム戦略に基づき、アジアの新興国における食料・農業分野のスマート化を促進。

### ③アセアン諸国等における持続的な食料システム構築分析事業（新規）【輸出・国際局】

東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）に我が国専門家を派遣し、持続的な食料システム構築にあたっての課題や方策に関する調査・分析を実施。

### ④農業デジタル技術・政策外部効果の評価手法等検討開発事業（継続）【輸出・国際局】

OECDに我が国専門家を派遣し、我が国農業政策の正当な評価の獲得、農産物市場予測、デジタル技術や情報基盤整備に係る分析等を実施。

## (3) 官民連携したプロジェクトづくり

### ①アセアン緊急時食料安全保障情報整備・共有体制の強化支援事業のうち

#### 農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業（継続）【統計部】

途上国において、日本の衛星技術を活用し、農地区画情報を基にした農業基盤データを整備することにより、農地管理、営農指導、農業統計調査の母集団編成に資するとともに、民間企業によるスマート農業や農業保険等への参入を支援。

### ②食産業の戦略的海外展開支援事業のうち

#### アフリカ農業プラットフォーム構築推進事業（継続）【輸出・国際局】

サブサハラアフリカの諸国において、本邦企業が知見を有している、ICTやデータを活用してサービスの場を提供するプラットフォーム・ビジネスの展開を支援。

※ 赤字：令和4年度予算事業のうち、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策」に含まれる事業

黒字：令和4年度予算事業

○ ASEAN + 3 農林大臣会合高級事務レベル会合（2021年）で示した協力案件の例

## <タイにおけるスマート農業実証事業>

### 【目的】

タイにおける日本企業のスマート農業技術の実証・事業展開への支援を通し、タイで展開の有効性や課題・障壁・解決方法を明らかにすることより、日本のスマート農業技術の海外展開促進し、タイ農業の課題解決につなげる

### 【事業内容】

- 参加企業が検討しているタイでのスマート農業の実証内容や事業展開の戦略・構想及び要望事項を日タイ両国の官民が参加した日タイ政府間協議（ワークショップ）で発表。今後の展開に向けた課題などについて官民を交えて議論を実施
- 日タイ政府間協議（ワークショップ）での発表に対するタイ政府からのフィードバックを受け、参加企業は今後の実証や事業展開等の検討を実施。検討結果に基づき、日タイ両政府が各種支援を実施（実証圃場の調整等）
- 企業が要望する場合、タイ現地農家・企業等を対象とした普及支援説明会を開催

### 12社が実証参加企業としてエントリー

#### Overview of participant companies



2月下旬：

タイ側の政府関係者、関心のある企業団体等を集めて、各企業の技術や実証内容を紹介するワークショップを実施。

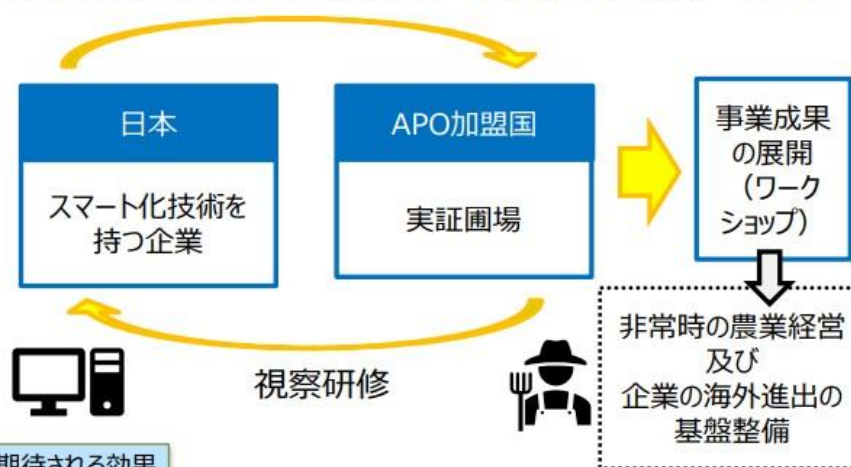
次年度：実証事業の本格実施に向けて、パートナーとのマッチング、圃場の確保などを実施。

次年度以降：  
実証参加企業等による  
タイでの事業展開

## <アジアの新興国におけるスマート農業実証事業（APO拠出金）>

### <事業イメージ>

専門家派遣による指導・オンラインモニタリング及びリモート指導



### 期待される効果

- 地域の産業が発展し、世界の食料安全保障が確保され、貧困の撲滅が促進される。
- アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムの実現モデルとなるスマート農業体系を構築する。
- 非常時（新型コロナウイルスのような感染症の蔓延等）において、継続して作業・取引・指導等が行えるよう基盤が整備される。



### 【現状と今後の展開】

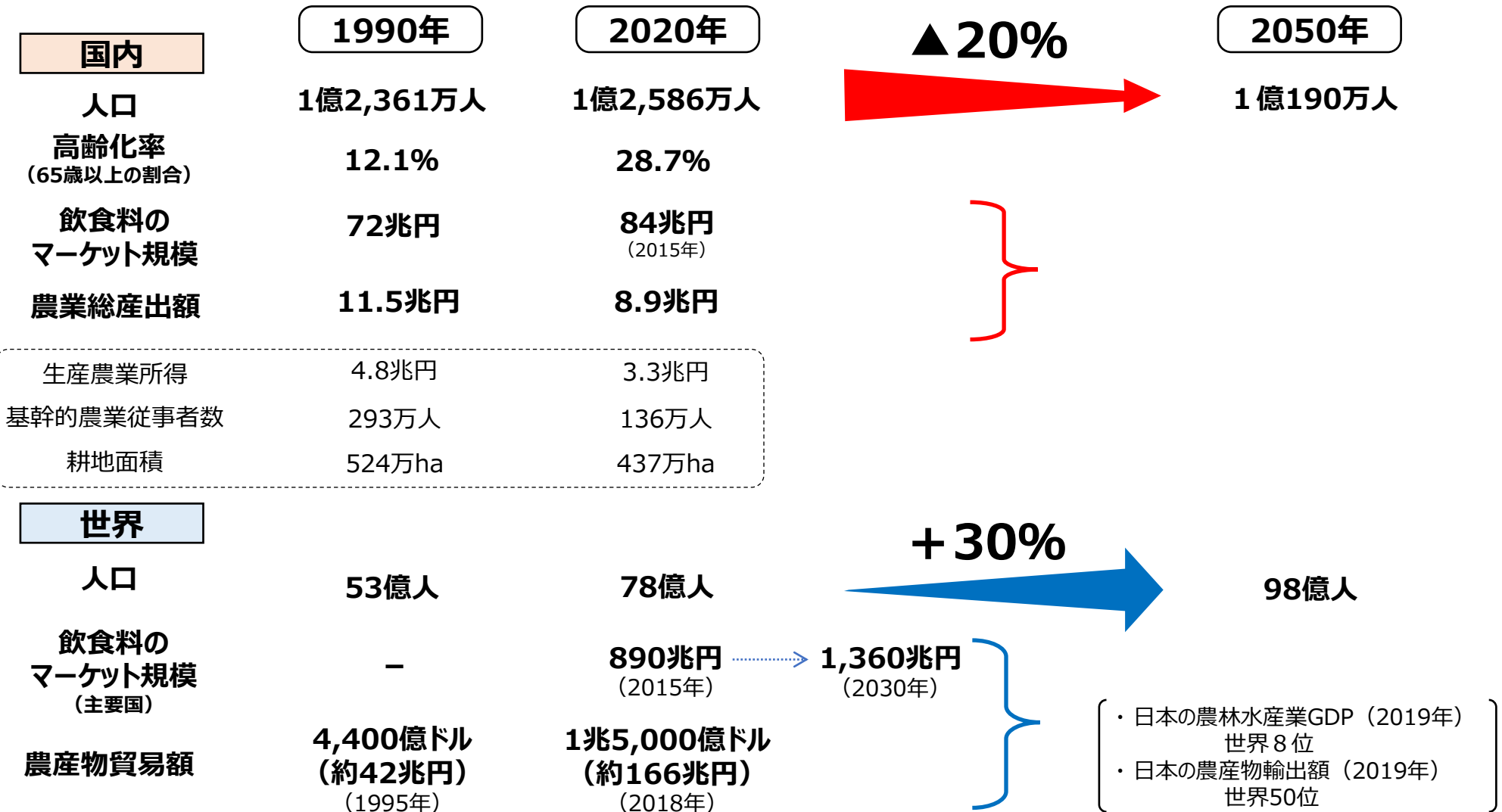
2月～：APOによる加盟国への公募開始。  
次年度：APOの選定プロセスを経て、実証実施国、内容等の決定。

出典：第1回持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議アジア・モンスーン作業部会（令和4年2月15日）資料3

- I. 食料安全保障の強化
- II. スマート農林水産業等による成長産業化
- III. 農林水産物・食品の輸出促進**
- IV. 農林水産業のグリーン化

# 国内外のマーケットの変化

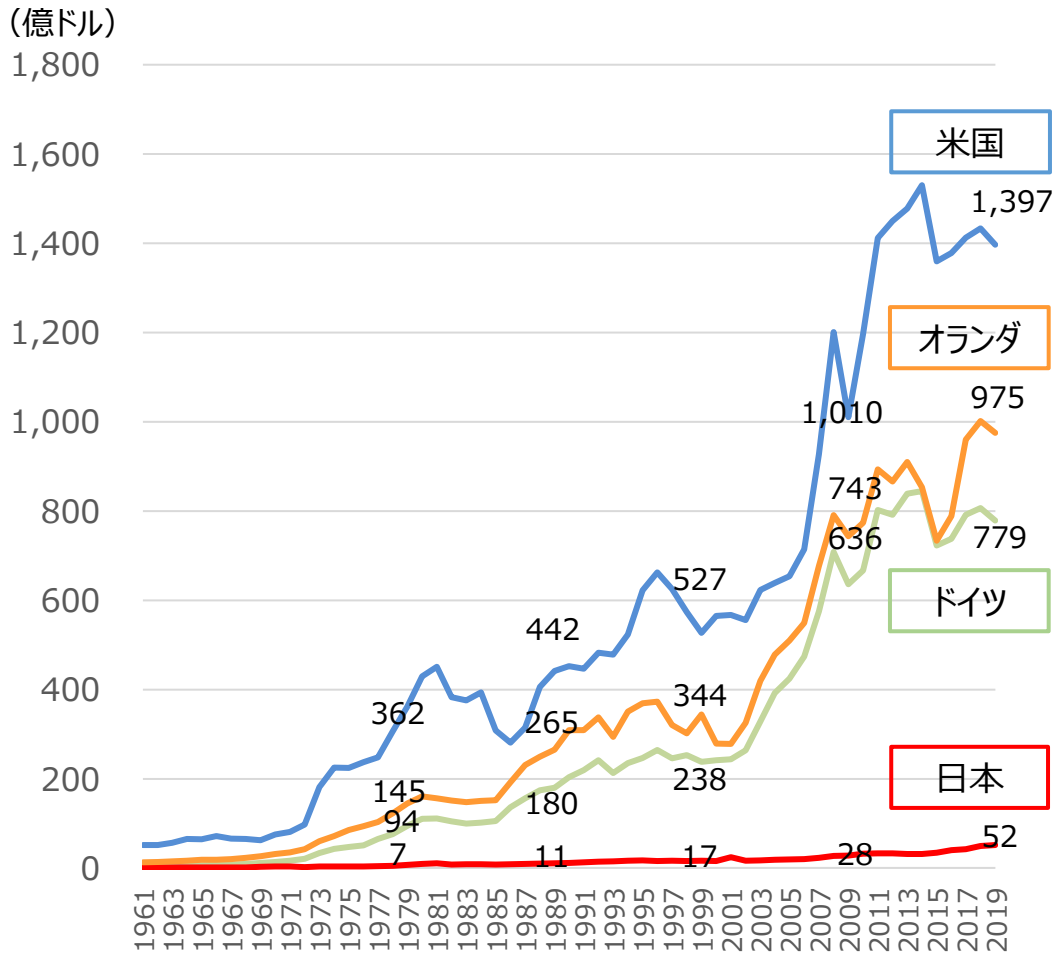
- 国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小の可能性。一方、世界の農産物マーケットは、人口の増加に伴い、拡大する可能性。
- 国内外のマーケットの変化に鑑みれば、農林水産業の生産基盤を強化し、農林水産物・食品の輸出促進により世界の食市場を獲得していくことが重要。



# 先進国の農産物の輸出状況

- 1970年代以降、諸外国は輸出拡大に取り組み、実績を大きく拡大してきた。
- 我が国の輸出はこれまで停滞し、拡大し続ける世界の食料需要を取り込めていない。主要先進国の中で、日本はほぼ100%国内市場に依存する稀有な国。

## ○先進国の農産物輸出額の推移



資料：FAOSTAT

## ○主要先進国の国内生産額に占める輸出

(億ドル)

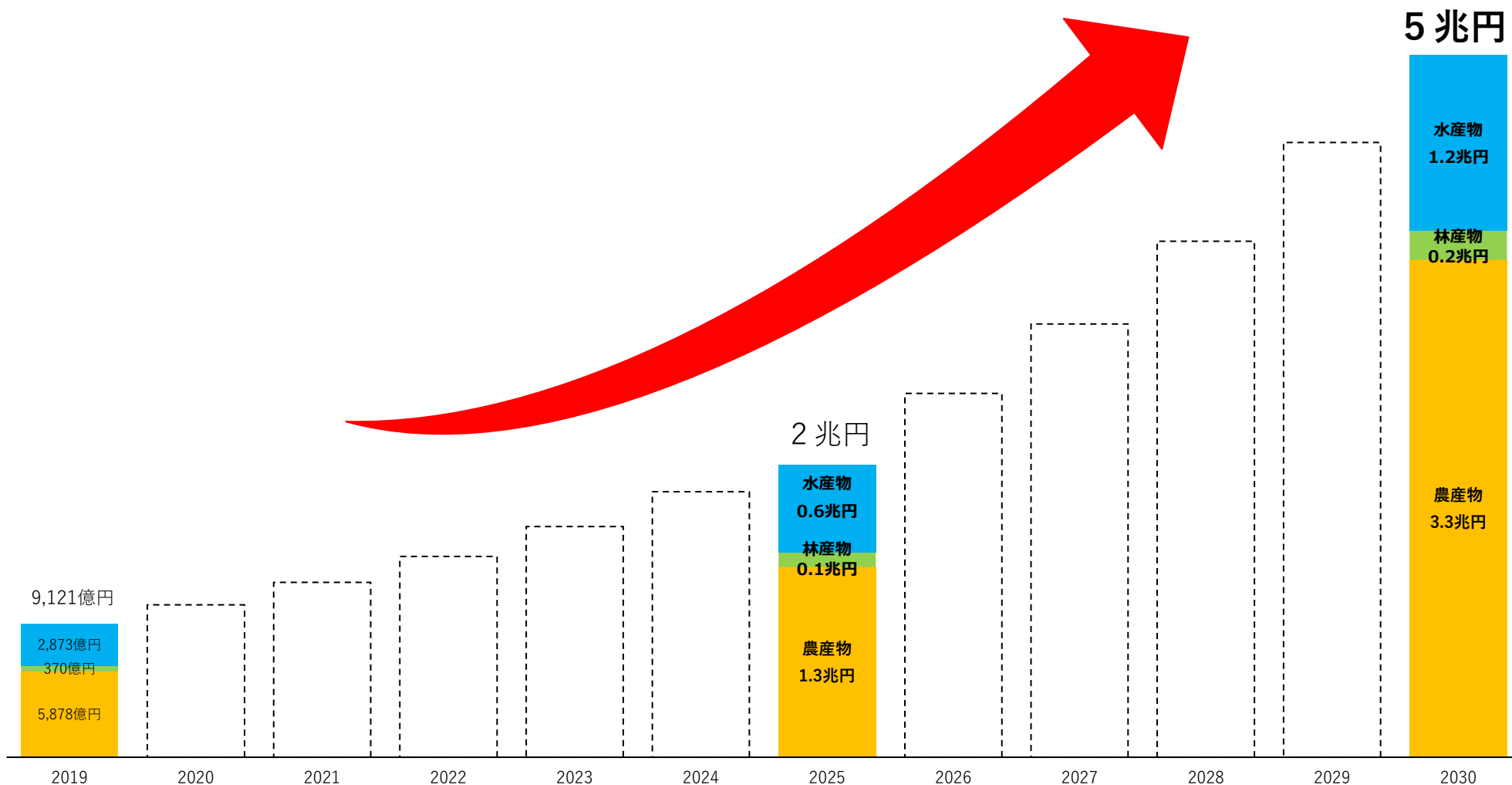
国名	生産額 (農産物・ 食品製造業)	輸出額 (農産物・ 加工食品)	輸出割合
アメリカ	12,335	1,442	12%
フランス	2,591	730	28%
イタリア	2,302	485	21%
イギリス	1,548	286	18%
オランダ	1,066	1,018	95%
日本	4,725	84	<b>2%</b>

注：日本以外の諸外国の林業・漁業生産額については、比較可能な統計がないことから、生産額、輸出額とも含めていない。日本のみ農林水産物として算出。

資料：FAOSTAT, 三井物産戦略研究所, Global Trade Atlas, 生産農業所得統計, 工業統計, 林業産出額, 漁業産出額, 農業・食料関連産業の経済計算

# 新たな農林水産物・食品の輸出額目標

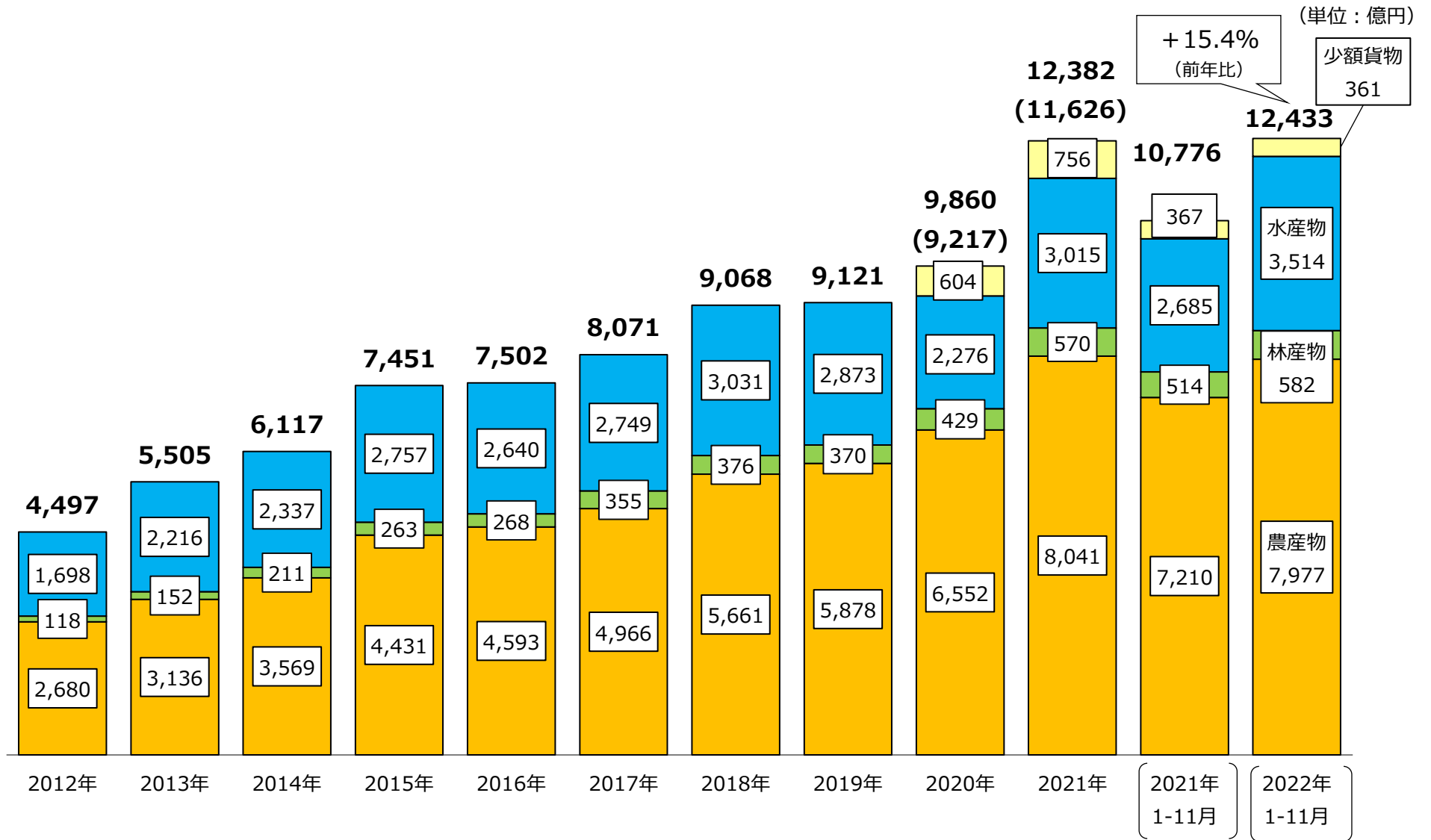
○ 農林水産物・食品の輸出額を、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指す。



※少額貨物（1ロット20万円以下）を新たに輸出額のカウントに追加



# 農林水産物・食品 輸出額の推移



※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

※2020年の(9,217)は少額貨物及び木製家具を含まない数値  
2021年の(11,626)は少額貨物を含まない数値

# 2022年の農林水産物・食品 輸出額 国・地域別

順位	2022年1-11月（累計）							2022年11月（単月）				
	輸出先	輸出額 （億円）	金額 構成比 （%）	前年 同期比 （%）	輸出額内訳（億円）			輸出額 （億円）	前年 同月比 （%）	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物			農産物	林産物	水産物
1	中華人民共和国	2,547	21.1	+25.9	1,512	220	816	254	+39.2	158	22	75
2	香港	1,854	15.4	▲ 6.2	1,177	14	663	214	+7.6	122	1	91
3	アメリカ合衆国	1,781	14.7	+18.2	1,217	71	493	125	▲ 7.9	78	6	41
4	台湾	1,281	10.6	+20.0	935	36	310	164	+23.5	118	3	43
5	ベトナム	649	5.4	+26.8	446	8	195	77	+29.4	51	1	25
6	大韓民国	590	4.9	+27.8	339	41	210	67	+19.5	35	3	29
7	シンガポール	511	4.2	+40.2	420	6	86	56	+47.7	43	1	13
8	タイ	464	3.8	+15.7	235	9	220	40	+16.9	24	1	15
9	フィリピン	285	2.4	+53.9	122	137	25	30	+48.4	14	13	2
10	オーストラリア	265	2.2	+30.0	229	2	34	23	+21.0	21	0	2
-	E U	623	5.2	+9.0	488	15	120	48	▲ 15.0	40	1	7

# 農林水産物・食品の輸出促進

## 実行中・着手済みの取組

### ○ 輸出促進法等の改正(2022年5月)

- ① 品目ごとにオールジャパンでの輸出拡大を進めるため、**農林水産物・食品輸出促進団体(品目団体)認定制度の創設**  
→ 2022年度中に、**28の輸出重点品目のうち10品目以上の団体の認定**を目指す。
- ② 認定輸出事業者に対する**金融・税制面での支援**の拡充
- ③ 民間検査機関による輸出証明書の発行
- ④ **有機JASへの酒類の追加等**  
→ 米国やEU等との認証の同等性交渉を推進し、早期の相互承認を目指す。



### ○ 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実行

- ① JETRO海外事務所と在外公館等が連携した「**輸出支援プラットフォーム**」について、これまでに**米国、タイ、シンガポール、EU(フランス)**で設立  
→ 2023年度までに、中国、香港、台湾、ベトナムでの設立を目指す。
- ② 地方農政局等に配置した輸出産地サポーターにより、**400件を超える輸出事業計画の策定・実施を支援**。

### ○ 輸出先国・地域との輸出解禁交渉の進展

- ① 放射性物質規制について
  - ・ 台湾が福島等の5県の輸入停止措置を緩和(2022年2月)
  - ・ 日英首脳会談において、6月末までに規制を撤廃する予定と表明(2022年5月)
- ② 動植物検疫協議について
  - ・ ベトナム向けうんしゅうみかんの輸出解禁(2021年10月)
  - ・ 米国向け日本産メロンの輸出解禁(2021年11月)
  - ・ インド向け日本産りんご生果実の輸出解禁(2022年3月)



2022年5月 日英首脳会談  
(於：英国・ロンドン)

### ○ 伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産への登録

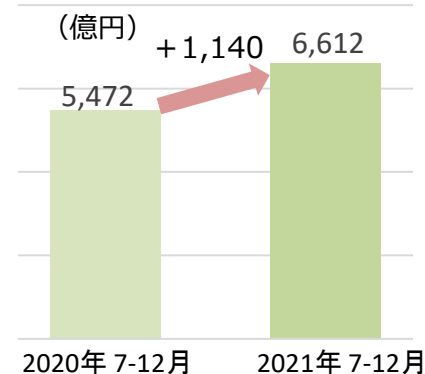
- ・ 「伝統的酒造り：日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術」を**ユネスコ無形文化遺産に提案**(2022年3月)



## これまでの成果

### ○ 輸出額は昨年初の1兆円突破

- ・ **2021年下半期**の農林水産物・食品の輸出額は、**半期として過去最高の6,612億円**(前年比+1,140億円)。**年間では、初の1兆円突破**(1兆2,382億円)。
- ※ 品目別では、下記の品目が前年(通年)と比べ大きく増加。  
真珠(+125%)  
ホタテ貝(+104%)  
牛肉(+86%)



### ○ 2022年に入っても、引き続き好調を維持

- ・ **2022年1-4月**も前年の同時期と比較して**+364億円(+10.2%)**で推移(3,574億円(2021.1-4)→3,938億円(2022.1-4))

## 成果事例

### ○ 規制緩和を機に輸出に挑戦

- J A 福島未来
  - ・ 台湾の輸入停止措置解除を受け、あんぼ柿の国内向け価格が下がる傾向のある年明け時における**台湾向け輸出に今後チャレンジ**
- 和歌山県(うんしゅうみかん)
  - ・ 登録等の条件を満たした園地から、本邦初のベトナム向けうんしゅうみかんを出荷し、計**2t**がベトナム国内で販売



特産品の「伊達のあんぼ柿」



ベトナム国内での販売

# 輸出支援プラットフォームの体制強化

○ 現地で海外需要の把握、商流構築などを行う体制の整備の具体化を進めている。

## ○輸出支援プラットフォーム体制強化事業（令和4年度補正）

- ・ **輸出支援プラットフォームの活動を推進**し、海外需要の把握、商流構築などを行う。
- ・ **都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラムを設置**し、輸出支援プラットフォームとの連携により、都道府県の海外プロモーションのより効果的な実施を図る。

- ● ● 立上げ済  
(日付は立上式開催日)
- ● ● 2023年度末までに立上げ



## 輸出とインバウンド消費の相乗効果の発揮

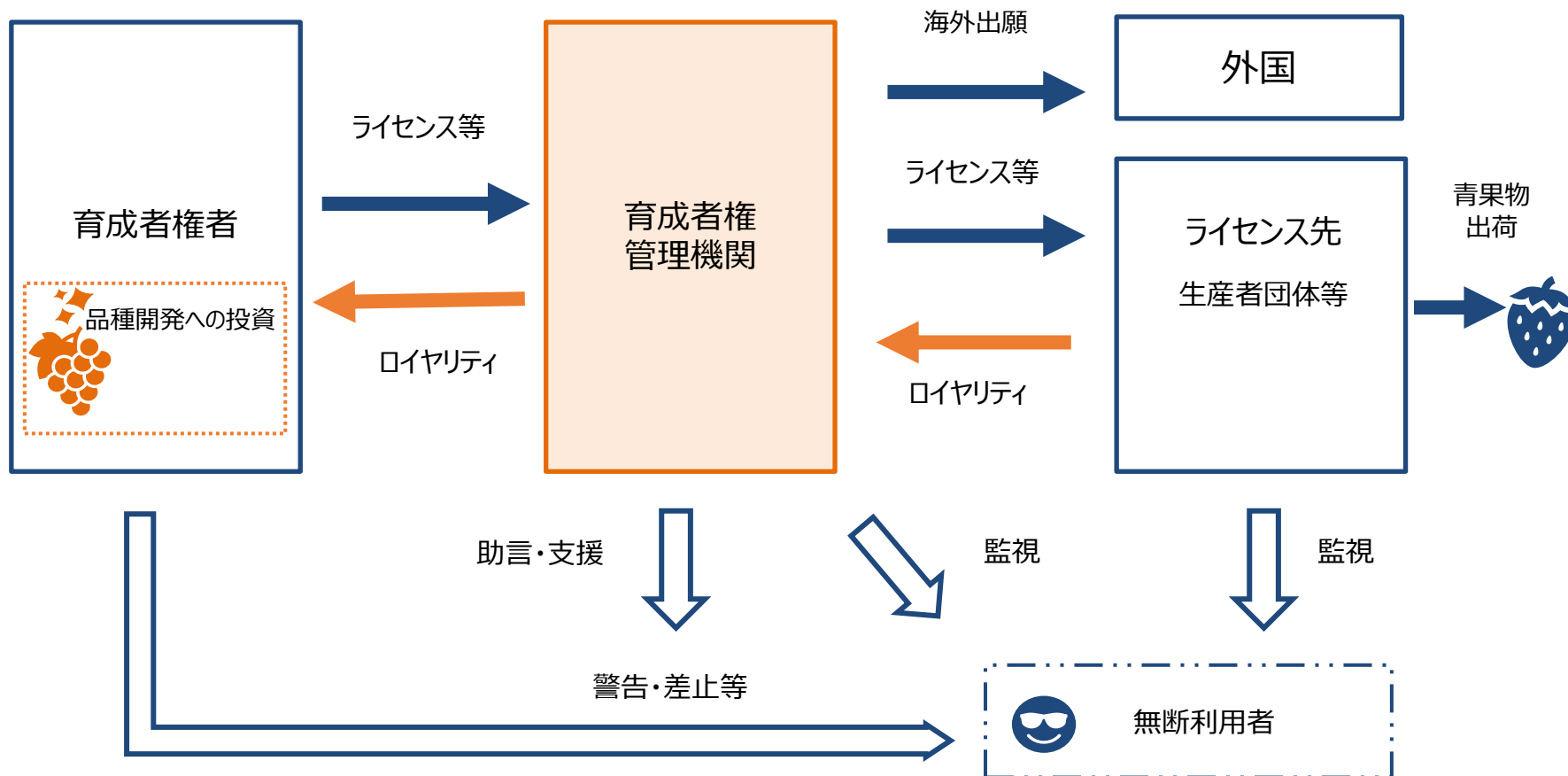
- JETRO・JFOODOは、日本政府観光局（JNTO）と連携に関する覚書を締結して、デジタルマーケティングや海外でのプロモーションイベント等で連携し、日本の農林水産物・食品の輸出市場とインバウンド消費を相乗的に拡大することを目指す。



# 育成者権管理機関の設立

- 海外での品種登録支援など知的財産の保護・活用の強化の具体化を進めている。
- 育成者権管理機関は、育成者権者に代わって、**海外への品種登録**や**侵害の監視**を行うとともに、**海外にライセンス（利用許諾）**し、**育成者権者にロイヤリティ（利用料収入）**を還元する機能を果たす。
- まずは、農研機構を中心に、都道府県、日本種苗協会、全農等の関係者が連携し、**来年度から海外への品種登録**や**海外ライセンスの取組**に着手し、**早期の法人設立**を目指す。

## 【育成者権管理機関のイメージ】



I. 食料安全保障の強化

II. スマート農林水産業等による成長産業化

III. 農林水産物・食品の輸出促進

**IV. 農林水産業のグリーン化**

# みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～  
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月  
農林水産省

## 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

### 「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

### 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

## 目指す姿と取組方向

### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

### 戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

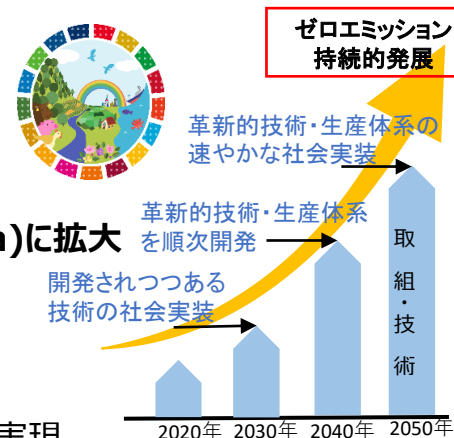
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



## 期待される効果

### 経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

### 社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

### 環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

# みどりの食料システム戦略に向けた具体的な取組

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

## 調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- ▶ 地産地消型エネルギーシステムの構築
- ▶ 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- ▶ 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- ▶ 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

## 生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- ▶ スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- ▶ 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- ▶ バイオ炭の農地投入技術
- ▶ エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- ▶ 海藻類によるCO<sub>2</sub>固定化（ブルーカーボン）の推進等

・持続可能な農山漁村の創造  
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）  
・森林・木材のフル活用によるCO<sub>2</sub>吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

## 消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- ▶ 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- ▶ 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

## 加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- ▶ 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- ▶ 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- ▶ 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等



## 実行中・着手済みの取組

### ○ みどりの食料システム法の成立、植物防疫法の改正 (4月第208回通常国会)

- ① 環境負荷低減につながる新技術の開発・普及等に取り組む**機械・資材メーカー等の活動の認定制度の創設**
- ② 化学農薬・肥料の低減、有機農業などに取り組む**生産者や地域ぐるみの活動の認定制度の創設**  
⇒ イノベーションへの投資促進及び生産者による環境負荷低減の取組やイノベーションの実装の後押しに必要な**機械・施設導入の税制特例**等を措置
- ③ 全国的に**農薬に頼らない病害虫防除への転換を果たすための指針**を国が策定する法制度を構築  
⇒ 2023年度までに、国内重要病害虫全てについて、指針を策定

### ○ みどりの食料システム戦略推進総合対策

- 農業者や地域ぐるみで**化学農薬・肥料の低減**等に取り組む水稻・野菜等の産地を創出  
⇒ 学校給食における有機農産物の活用、たい肥による土づくりなど**グリーンな栽培体系への転換**等〔277件を採択予定(R4.4月時点)〕  
⇒ 2025年度までに生産現場での環境負荷低減の**取組の「見える化」**を実証し、その普及を図る

### ○ 森林・林業・木材産業における取組の強化

- ・ **エリートツリー等の苗木の確保**に向け、品種の開発や採種穂園・コンテナ苗生産施設の整備等を推進 (エリートツリー等の苗木生産量：R元 283万本→R2 304万本)

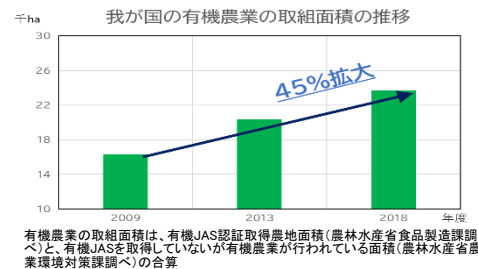
### ○ 水産業における取組の強化

- ① 本年1月から**マイワシ及びクロマグロ(大型魚)の大中型まき網漁業におけるIQ管理を開始**するなど、資源管理の徹底により漁獲量の回復を図る
- ② **人工種苗の比率を高め天然資源に負荷をかけない養殖業の実現**を図る (海面魚類養殖の産出額5割を占めるブリについては、人工種苗の開発段階から民間への普及段階に移行)

## これまでの成果

### ○ 有機農業の取組面積の拡大

我が国の有機農業の取組面積は2009年からの9年で45%増加。  
有機食品市場も同程度拡大(1,850億円)



### ○ 農家の栽培の指針として機能している栽培暦の総点検

- ・ 栽培暦を作成している都道府県や農業者団体、約600地区のうち、47都道府県、581地区において、環境負荷低減の観点から栽培暦の点検を実施。
- ・ 土壌分析に基づく施肥量の低減など、栽培暦の見直しに向けた環境負荷低減技術等の導入実証を開始。

<実証的に導入が開始された技術の例>



**メタン発生を約3割削減**  
中干し期間の延長、  
水管理システムを導入。



**化学肥料を約3割低減**  
土壌分析に基づく施肥、  
ペレットたい肥の施用。

※ 栽培暦とは、農業者が参考とする農作物栽培の作業時期や、農薬や肥料の使用法などを記したものです。

### ○ 取組の「見える化」の推進

農産物等の温室効果ガス簡易算定ツールを作成。2022年度は有識者の意見やデータの入手可能性等も踏まえつつ、20品目程度まで対象品目を拡充

活動量(地域の標準・生産者の実績)を入力			×	GHG原単位	=	GHG排出量
項目(例)	地域の基準値 (kg/10a)	生産者の実績 (kg/10a)		(kgCO2)		(kgCO2/10a)
燃料	○○	生産者が入力	データベース を利用		×	×
電力	○○				×	×
肥料	○○				×	×
農薬	○○				×	×
資材	○○				×	×
中干し延長	-				×	×
バイオ炭	-				×	×

GHG排出量や慣行栽培からの削減量を算定  
生産者の努力の「見える化」

# みどりの食料システム戦略の国際的な発信

○ 大臣・副大臣・政務官をはじめとして、あらゆる機会を捉えてみどりの食料システム戦略を国際的に発信

## ASEAN + 3農林大臣会合（2022年10月26日）

ASEAN + 3（ASEAN10か国及び日中韓）農林大臣会合の場で、野村農林水産大臣より、「みどりの食料システム戦略」に基づく強靱で持続可能な農業及び食料システムの構築に向けたASEAN地域への日本の協力イニシアティブである『日ASEANみどり協カプラン』を発信。



## カオ・キムホン次期ASEAN事務総長との会談

（2022年12月6日）

野村農林水産大臣がカオ・キムホン次期ASEAN事務総長と『日ASEANみどり協カプラン』の確実な実施に向けて意見交換。



## OECD農業大臣会合（2022年11月3-4日）

野中農林水産副大臣より、「みどりの食料システム戦略」に基づきイノベーションとその普及のための取組を推進する旨発信。



## COP27、食料・農業の持続可能な変革（FAST）

イニシアティブ（2022年11月12日）

COP15 持続可能な生産・消費・循環経済に関するハイレベル対話（2022年12月16日）

勝俣農林水産副大臣より、「みどりの食料システム戦略」を通じて、各国の持続可能な食料・農業システムへの移行に積極的に貢献していく旨発信。



## G20農業大臣会合（2022年9月28日）

藤木農林水産大臣政務官より、「みどりの食料システム戦略」に基づき、農業の持続可能性を高めるための取組を全力で進めている旨発信。



## 欧州議会対日交流議員団との会談（2022年11月1日）

角田農林水産大臣政務官より、「みどりの食料システム戦略」を紹介し、地域に合った方法で資源を最大限に有効活用することが重要である旨発信。



## 国連食料システムサミット（2021年9月23-24日）



ビデオステートメントを述べる  
菅総理大臣（当時）



プレサミット（2021.5）閣僚ラウンドテーブル  
で発言する野上農林水産大臣（当時）

## みどりの食料システム基盤農業技術アジアモンスーン地域応用促進事業（グリーンアジアプロジェクト）（国際農研）

国際農林水産業研究センター（国際農研）が中心となり、我が国の有望な基盤農業技術の収集・分析、アジアモンスーン地域で共有できる技術情報の発信、各地での応用のための共同研究を実施。



# 日ASEANみどり協カプラン

- 令和4年10月26日、ASEAN+3農林大臣会合がオンライン形式で開催され、我が国からは野村農林水産大臣が出席し、みどりの食料システム戦略に基づく強靱で持続可能な農業及び食料システムの構築に向けたASEAN地域への日本の協カイニシアティブである『日ASEANみどり協カプラン』を発信し、ASEAN各国からの賛同を得た。

## ○日本の協カイニシアティブ「日ASEANみどり協カプラン」とは

### (1) 背景

- ・アジア・モンスーン地域の国々は高温多湿な自然条件、水田主体の農業形態等の地域の特殊性を共有
- ・強靱で持続可能な農業及び食料システム構築の重要性とそのための万能の解決策はないことを認識

### (2) 協カの方角性

- ・我が国の「みどりの食料システム戦略」に基づきイノベーションにより環境負荷を低減しつつ農業生産と生産性を向上
- ・ASEANの開カ方向・戦略に配慮
- ・ASEAN地域における食料安全保障の確保に向け、強靱で持続可能な農業及び食料システム構築を目的

### (3) 協カの範囲

- ・具体的な協カの範囲は、(ア)技術の開カ、実証、普及、(イ)人材の育成、及び(ウ)ASEAN地域ガイドラインの実施に向けた協カ
- ・協カの推進にあたっては、官民連携のメカニズムを活用

### (4) 今後の展開

- ・2023年の日ASEAN友好協カ50周年に向け、協カ関係をさらに強化・深化
- ・ASEAN地域の農業・食品分野の発展と環境負荷軽減、ASEANの人々の食料の確保を期待



## <ASEAN+3農林大臣会合概要>

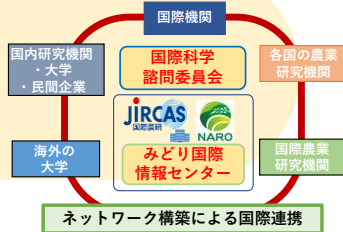
- 日時：2022年10月26日
- 開催方法：オンライン形式
- 出席国：
  - ・ASEAN諸国：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム
  - ・プラス3国：日本、中国、韓国

- 気候変動緩和と持続的農業の実現に資する技術の実装を促進するため、アジアモンスーン地域で共有できる技術の発信や、国立研究開発法人の国際的ネットワークを活用した各地での応用のための共同研究を実施。

## 1. 「みどり戦略」に資する国際連携の体制整備と情報発信

### みどりの食料システム国際情報センターの設置

国際農林水産業研究センター（国際農研：JIRCAS）内に担当部局を設置。



### 国際科学諮問委員会の開催

事業の方向性等について助言を受けるため、著名な研究者やアジアモンスーン地域各国の研究機関の長などを委員とした国際科学諮問委員会を開催。



国際科学諮問委員会の模様

### 技術の収集・分析・発信

アジアモンスーン地域で共有できる基盤農業技術の情報を「カタログ」形式等で発信予定。

## 2. ネットワークを活用した共同研究による基盤農業技術の応用促進

### 水田からの温室効果ガス排出削減技術の適用地拡大 (R4~)

- 技術：AWD（間断かんがい）を活用したイネ栽培管理技術
- 効果：水田からのGHG排出削減
- 活動：各国の栽培慣行に応じた最適な水管理基準の策定
- 対象地：ベトナム、インドネシア、タイ、バングラデシュ



### 生物的硝化抑制 (BNI) 強化コムギの栽培実証 (R4~)

- 技術：BNI強化コムギ品種
- 効果：窒素施肥量の軽減とGHG排出削減
- 活動：各国での栽培に適した条件の特定、栽培技術の提案
- 対象地：ネパール



※BNI：植物が根から出す物質により、窒素肥料由来のアンモニア態窒素が硝化され、土壌から流亡しやすい硝酸態窒素に変化することを抑制する現象。施肥効果が向上し、環境負荷を軽減。

→ アジアモンスーン地域からの情報発信を通じ、地域の実態を踏まえた国際ルールメイキングに貢献

**(ご参考) その他**

# アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業

【令和5年度予算概算決定額 99（－）百万円】

## <対策のポイント>

我が国の農林水産物・食品の輸出拡大を実現するために必要となる、農業・食品産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際標準化を促進するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修の実施を支援します。

## <事業目標>

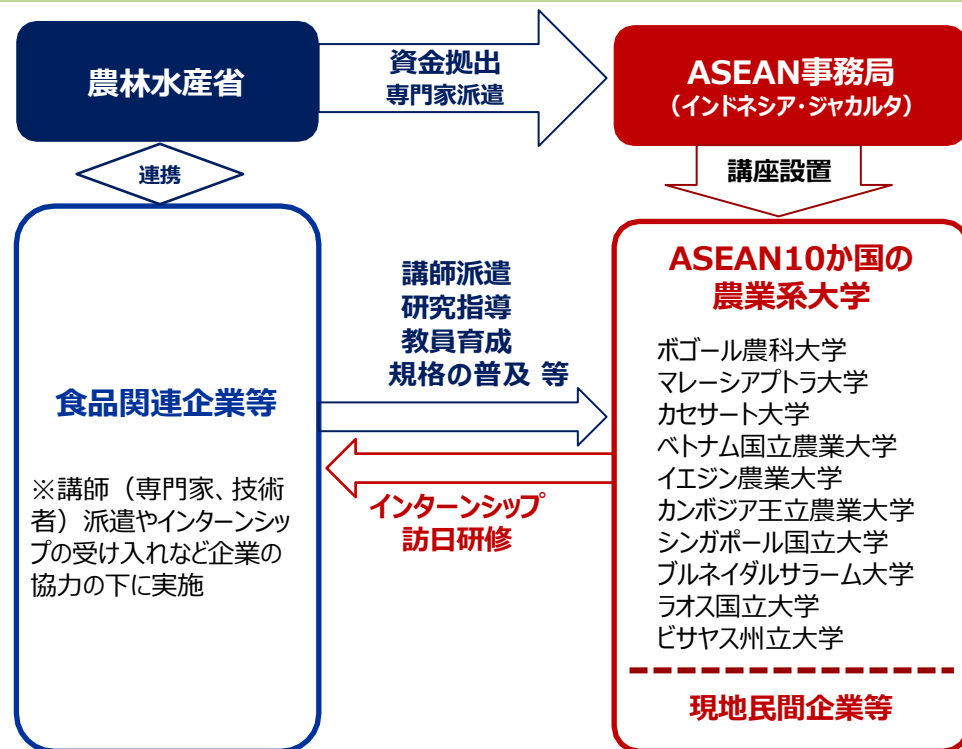
- 6か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計100人以上養成 [令和8年度まで]
- 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化 [令和8年度まで]

## <事業の内容>

### アセアン諸国の連携大学等での専門講座等の実施

- ① アセアン諸国の連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至る分野（種苗、農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、農業、金融、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、我が国からの農林水産物・食品の輸出拡大に資するよう、現地の担い手の育成につながる実践的な学習、研究活動等を支援します。
- ② 連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、食品の機能性成分に係る試験方法規格（JAS）、日本発の食品安全マネジメント規格（JFS）等に関する講義、実習等について、現地での研修をより効果的に行うため、オンラインをつないでの講義や動画を活用した講座を提供します。また、より実践的な有機JAS認証の審査技術等の実習についても実施します。
- ③ アセアン諸国からのニーズに対応し、企業との共同研究やインターンシップを支援、さらに優秀な成績の学生等を日本に招いて研修等を行います。

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)  
 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6444)  
 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2096)

○ 農業、漁業、飲食料品製造業、外食業分野の外国人材受入れの仕組みとして、実習目的の「技能実習制度」と就労目的の「特定技能制度(平成31年4月創設)」がある。

### ○技能実習制度と特定技能制度の比較について

	技能実習制度 (技能実習法)	特定技能制度 (出入国管理及び難民認定法)
在留資格	「技能実習」 ➤ 実習目的	「特定技能1号」 ➤ 就労目的
在留期間	最大で最長5年 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">           1年目 技能実習1号            ↓ (技能評価試験(初級)を受検・合格)            2・3年目 技能実習2号            ↓ (技能評価試験(専門級)を受検・合格)            ※実習開始前に1ヶ月以上の帰国が必要            4・5年目 技能実習3号         </div> (技能実習期間中は原則帰国不可)	通算で最長5年 (在留期間中の帰国可)
従事可能な業務の範囲	農業関係 ・耕種農業：「施設園芸」「畑作・野菜」「果樹」 ・畜産農業：「養豚」「養鶏」「酪農」 漁業関係 ・漁船漁業：「かつお一本釣り漁業」「延縄漁業」「いか釣り漁業」「まき網漁業」等 ・養殖業：「ほたてがい・まがき養殖」 食品産業関係 ・「缶詰巻締」「食鳥処理加工業」「パン製造」「水産練り製品製造」「そう菜製造業」等 ・「医療・福祉施設給食製造」	・耕種農業全般 ・畜産農業全般 ・漁業全般 ・養殖業全般 ・飲食料品製造業全般(酒類を除く) ・外食業全般
技能水準	—	「受入れ分野で相当程度の知識又は経験を必要とする技能」 ※業所管省庁が定める試験等により確認。ただし、技能実習(3年)を修了した者は試験を免除。
日本語能力の水準	—	「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力を有することを基本」 ※試験等により確認。ただし、技能実習(3年)を修了した者は試験を免除。
外国人材の受入れ主体(雇用主)	実習実施者(農業者等)	・農業経営体、漁業経営体、 飲食料品製造事業者、外食事業者 ・派遣事業者(農業・漁業分野のみ)

### ○特定技能制度による受入れ

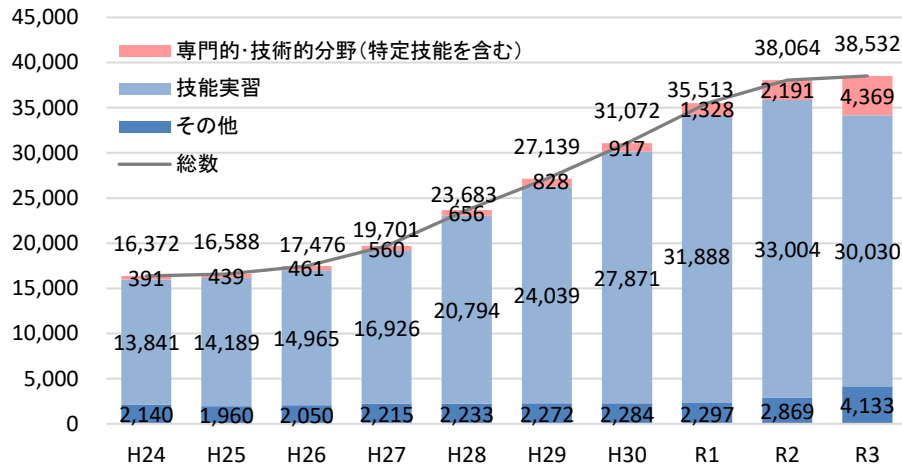
分野	5年間の受入れ上限数	受入れ人数
農業	36,500人	10,659人
漁業	9,000人	999人
飲食料品製造業	34,000人	27,213人
外食業	53,000人	2,933人

※受入れ人数は令和4年5月末時点

○ 外国人材については、農業(38,532人)、漁業(3,471人)、外食業(181,561人)、飲食料品製造業(137,603人)の受入れとなっている。※漁業は令和4年3月末時点、その他は令和3年10月末時点

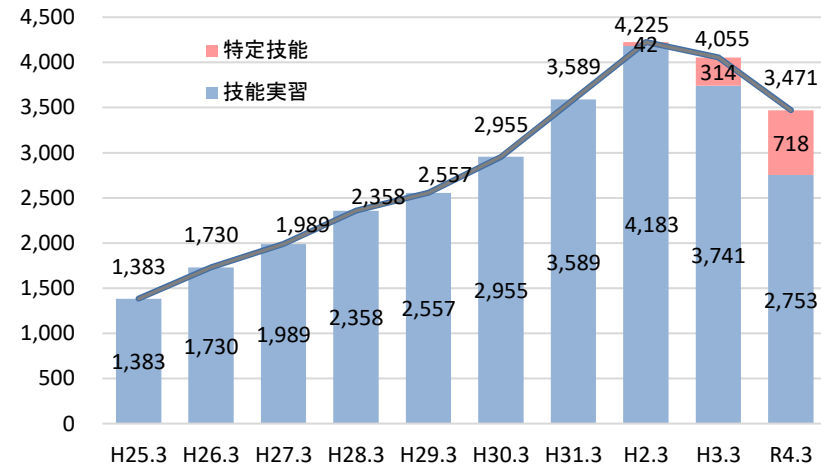
○ 農業・漁業では技能実習生が多い一方、食品産業分野では、留学生等の受入れが多い。

### 農業



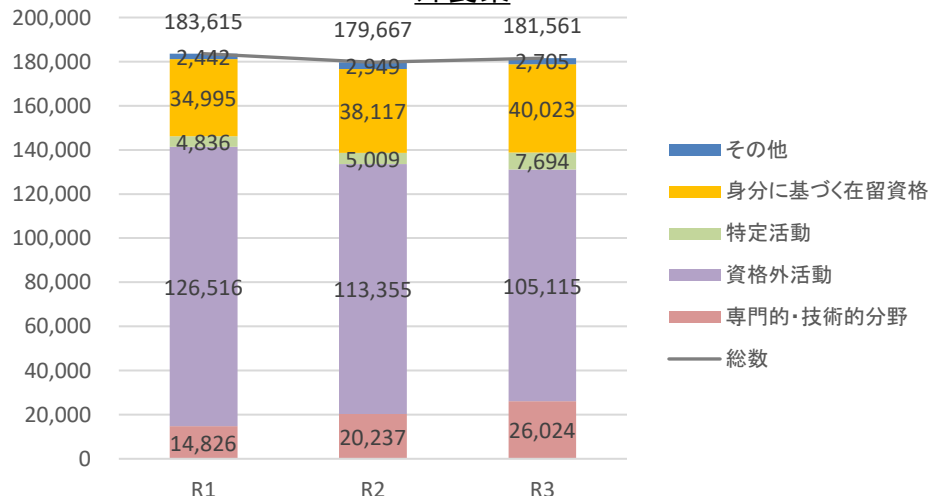
資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」から特別集計（各年10月末現在）

### 漁業



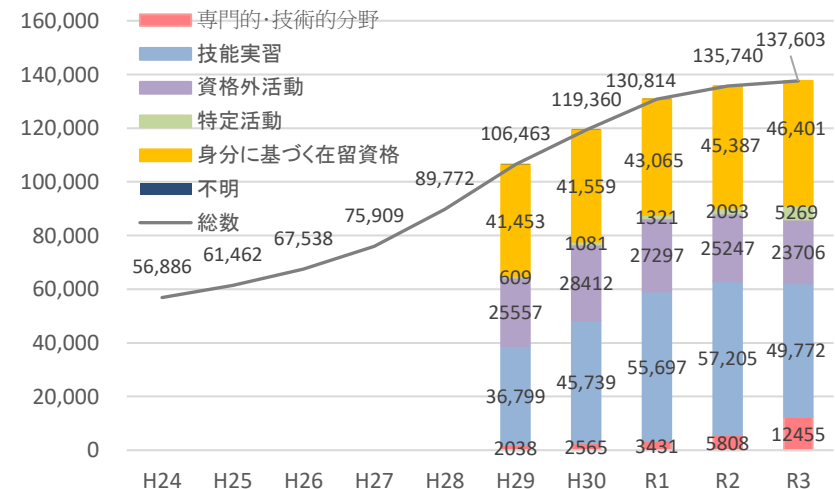
資料：特定技能は出入国在留管理庁「特定技能制度運用状況」（各年3月末現在）  
技能実習は水産庁調べ

### 外食業



資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」から特別集計（R3年10月末現在）  
注：「外食業」でのR1年以前の数値はありません。

### 飲食料品製造業



資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」から特別集計（R3年10月末現在）



ご清聴ありがとうございました

